

2023年9月11日

円貨建 *Everybody*  
エブリバディ

5年ごと利差配当付利率変動型一時払特別終身保険(指定通貨建)

の発売について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 永島 英器）は、2023年10月2日から「円貨建・エブリバディ」〈5年ごと利差配当付利率変動型一時払特別終身保険（指定通貨建）〉を発売します。

本商品は、現在販売中の「エブリバディⅡ」をリニューアルした商品として、被保険者の契約年齢範囲を18～85歳に設定することでより多くのお客さまにお申込みいただけるようになりました。

また、契約日から5年後に死亡保障が増加、10年ごとに更新される予定利率により保障・解約返戻金のさらなる増加も期待できる仕組みとするなど、お客さまのご家族に「のこす」・資産を「ふやす」といったニーズにお応えします。

「円貨建・エブリバディ」の主なポイント

◇ 万が一のときにご家族のために「のこす」

のこす

- ・ 契約日から5年後（第2保険期間開始時）に死亡保障が増加します
- ・ 10年ごとに更新される予定利率により保障のさらなる増加が期待できます

◇ 豊かなセカンドライフのために資産を「ふやす」

ふやす

- ・ 契約日から10年後の予定利率計算基準日直前1ヵ月間の解約返戻金は、契約日に保証されます
- ・ 10年ごとの予定利率更新により解約返戻金の増加が期待できます  
※解約返戻金をお受取りの際に「金利変動リスク」があります

本商品はMYリンクコーディネーター等（営業職員）を通じてご加入いただけます（「エブリバディⅡ」は、当社提携金融機関を通じてのみご加入いただけます）。

【ご照会先】  
広報部 広報グループ TEL 03-3283-8054

明治安田生命保険相互会社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1

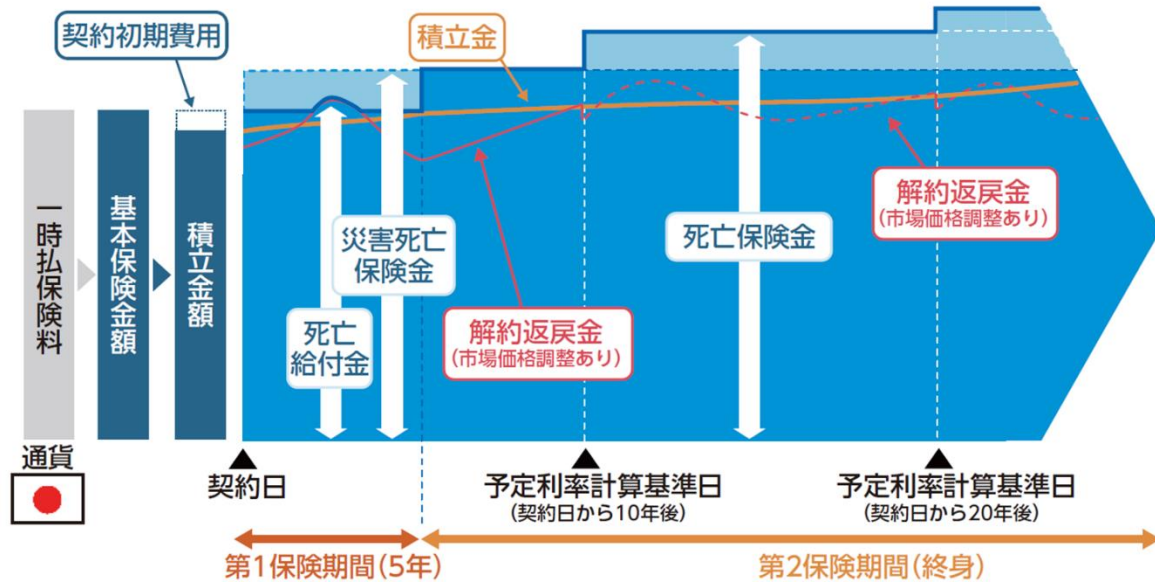
ひとに健康を、まちに元気を。

みんなの  
健活  
プロジェクト



## 商品概要

### (1) 仕組み図



- ・ 契約日から10年後以降の積立金の推移は、予定利率計算基準日に更新された予定利率に応じて決定
- ・ 契約日から10年ごとの予定利率計算基準日に更新される予定利率が最低保証予定利率（0.25%）を上回った場合、死亡保険金は増加
- ・ 予定利率計算基準日の直前1ヵ月間は市場価格調整非適用

### (2) 保障内容

	支払事由	お支払額	受取人
第1保険期間	<b>災害死亡保険金</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被保険者が不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から180日以内の第1保険期間中に死亡したとき</li> <li>・ 被保険者が所定の特定感染症を直接の原因として、第1保険期間中に死亡したとき</li> </ul>	次のいずれか大きい金額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本保険金額に基づき計算される金額</li> <li>・ 被保険者が死亡した日の解約返戻金額</li> </ul>	死亡保険金受取人
	<b>死亡給付金</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被保険者が第1保険期間中に死亡した場合で、かつ、災害死亡保険金が支払われないとき</li> </ul>	次のいずれか大きい金額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本保険金額</li> <li>・ 被保険者が死亡した日の積立金相当額</li> <li>・ 被保険者が死亡した日の解約返戻金額</li> </ul>	
第2保険期間	<b>死亡保険金</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被保険者が第2保険期間中に死亡したとき</li> </ul>	次のいずれか大きい金額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本保険金額に基づき計算される金額</li> <li>・ 被保険者が死亡した日の解約返戻金額</li> </ul>	

- ・ 災害死亡保険金と死亡給付金は重複してお支払いしません
- ・ 両眼失明などの高度障害状態になられた場合にお支払いする保険金などはありません

### (3) 主な取扱い

指定通貨	円	
市場価格調整	あり	
契約年齢範囲	契約者：満18～満85歳 被保険者：満18～満85歳	
予定利率	契約時	月に2回（1日・16日）設定
	契約日から10年ごと	予定利率計算基準日の金利環境に応じて設定
一時払保険料の範囲と単位	最低一時払保険料	100万円
	最高一時払保険料	第2保険期間開始日の死亡保険金額が年齢別普通死亡保険金額 <sup>(注1)</sup> に対応する保険料
	単位	10万円
加入区分	告知書扱い（職業告知のみ）	

(注1) 18～24歳：20,000万円、25～65歳：30,000万円、66歳以上：20,000万円

### (4) 死亡保険金率<sup>(注2)</sup>・解約返戻率<sup>(注3)</sup>

(予定利率0.90%の場合)

#### <死亡保険金率>

性別	男性			女性		
	50歳	60歳	70歳	50歳	60歳	70歳
死亡保険金率	106.0%	105.7%	105.3%	106.2%	105.9%	105.5%

(注2) 基本保険金額に対する第2保険期間開始日における死亡保険金額の割合

#### <解約返戻率>

性別	男性			女性		
	50歳	60歳	70歳	50歳	60歳	70歳
解約返戻率	105.1%	105.1%	104.9%	105.2%	105.2%	105.1%

(注3) 基本保険金額に対する10年後の予定利率計算基準日直前1ヵ月間の解約返戻金額の割合

以上

このニュースリリースは商品の概要を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。  
詳細につきましては、保険設計書（契約概要）やパンフレット等でご確認ください。